

自助・共助で地域防災力を高めましょう！

## 東かがわ市 自主防災組織活性化事業補助金

### ① 補助対象者

市に結成届が出されている自主防災組織です。

### ② 補助対象経費

防災資機材・備蓄品購入

(1) 防災資機材（情報収集・伝達用、初期消火用、救出用、救護用、避難所・避難用、給食・給水用、訓練・防災教育用、自主防災組織の活動拠点に設置する家具転倒防止器具・感震ブレーカー）の購入に要する経費

(2) 備蓄品（保存期間が5年以上の非常用保存食及び保存水、トイレ用品）の購入に要する経費

(3) その他防災上市長が特に必要と認める資機材・備蓄品の購入に要する経費

### ③ 補助金額

●補助率：補助対象経費の4分の3以内

●補助限度額：30万円

### ④ 補助申請について

補助の申請は5年に1回です。

事前に市危機管理課にご確認ください。

### ⑤ 自主防災活動について

年間1回以上、各組織において防災に関する訓練、講習会等を実施してください（東かがわ市自主防災組織育成要綱第9条）。



担当課：東かがわ市危機管理課

T E L : 0879-26-1235

F A X : 0879-26-1320